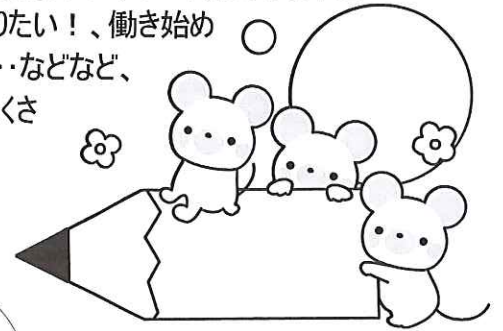




法律関連職場で働くみなさん、こんにちは。じむこです。

またまた「**じむこのなんでも相談会**」を開催します☆ 今回で4回目です。

破産手続きの実務について教えてほしい！、弁護士が社会保険に加入してくれないけれどどうしたらいいか？、違う職場で働く事務員さんと友だちになりたい！、働き始めて右も左も分からないからいろいろなことを教えてほしい！…などなど、実務相談から労働相談、友達づくりの場として、これまでたくさんの方の事務員さんに参加していただきました。

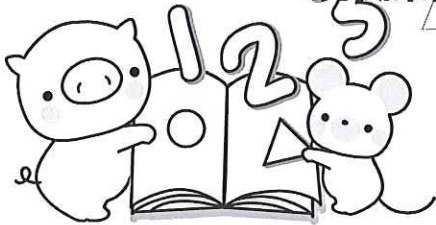


同じ法律関連職場で働く友だちがほしい！

他の事務所はどんな仕事の仕方をしているのか知りたい。

仕事で分からないことがいっぱいあるけど相談する人がいない(>_<)

労働条件が切り下げられそうだけど、どうしたらいいの？



法律関連職場で働く方なら、

男性でも女性でも、年齢を問わず誰でも参加できます。

初めての方ももちろん、2回目の方でもOKです。

別に相談することないんだけど…という方、世間話でも愚痴でもなんでも聞きますよ。

午後6～8時の間だったら、いつ来ていただいても結構です。お菓子とお茶を準備しています。

仕事帰りに、ほんの10分だけでも構いません。ぜひお越しください！

当日は、法律関連職場で働く事務員さんたち(新人～ベテランまで。男性も女性もいます。)が、あなたのお話をお聞きます。

じむこの なんでも相談会

友達づくり、経験交流、実務相談、労働相談…

何でも「あり」です。

1人でも、友だちと一緒にでも大歓迎！

お気軽にお越し下さい。

みんな、来てね♪



日時 2012年11月13日(火)

午後6時～8時 (いつでもどうぞ)

場所 大阪弁護士会館 9階902号室

参加費 無料 (事前申込み不要)

こんにちは「大阪法律関連労働組合」です

○ 私たちは、大阪府内の税理士（会計）事務所や、弁護士（法律）事務所
 務所で働く事務員さんたちが集まっている個人加盟の労働組合です。

「お昼でも電話に出てね」「有給なんかうちにはないよ」「生休？病気じゃないんだから」なんて言われていませんか？！これらの休憩・休暇は労働基準法により例え職場に規定がなくても雇用主は当然保障しなくてはなりません。「きちんと休むこと」は働くものに与えられた権利なのです。

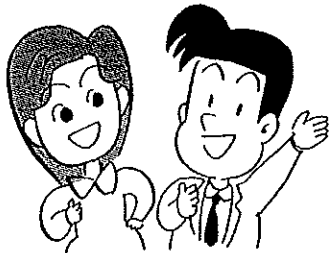
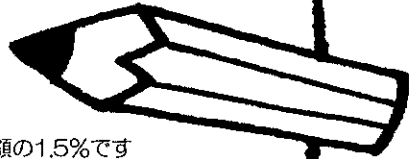
「友達ができない」「休みが取れない」「給料があがらない」ないないづくしの小さな職場で「何とかしたい」と思ってもなかなか一人ではできない…。

そこで私たちは皆で知恵を出し合い、学び、励ましあいながら改善に向けての運動を進めています。

同じ職場で、しかもこんなに近くにいながら、個々バラバラの労働条件のもとで働く私たち法律関連事務職員の「交流の場」「情報交換の場」「団結の場」それが私たち大阪法律関連労働組合です。皆さんも私たちの組合にぜひとも加入しませんか。そして自らの権利や生きがいについて、共に学び語り合いましょう。

加入される方は、下記申込書をお送りください
 （加入金1000円は後日で結構です）

*組合費は給与手取額の1.5%です



全労連・全国一般労働組合大阪府本部
大阪法律関連労働組合

大阪市北区西天満4-2-7 昭栄ビル北館2階

TEL/FAX 06-6362-5775 URL <http://osk-hourou.or.tv/>



年 月 日

加入申込書

加入金1000円を添えて組合に加入します

お名前				生年月日
ご自宅住所	〒			
	TEL	FAX	e-mail	
職場名				Tel